



市民と市政をつなぐ情報紙



◀◀◀鳴門携帯NAVI
災害情報や休日当番医などの情報を
掲載しています。
www.city.naruto.tokushima.jp

広報なると Naruto

2020

No.829

City Public Relations

5

しっかり洗おう！

表紙

子どもたちもしっかり手洗い

新型コロナウイルス感染症の予防のため、子どもたちもマスクの着用や手洗いに取り組んでいます。大人も子どもも一人ひとりができることを確実に、感染拡大を防ぎましょう。

#距離を空けよう #家にいよう #手洗い #うがい
#マスクの着用 #せきエチケット #アルコール消毒

※本紙に掲載されている情報は、4月23日現在のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載されている内容に変更が生じる場合があります。各行事などに参加を予定される方は、事前にご確認をお願いします。

日常から

「もしも」

のときに備える――

皆さん一人ひとりの感染予防で、

この危機を一緒に乗り越えましょう。

鳴門市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 鳴門市長 泉 理彦



新型コロナウイルスの感染が世界で拡大しています。市では、市民の皆さんのご理解をいただきながら、イベントの中止や延期、小中学校の臨時休業などの感染防止対策を行ってまいりました。今後の感染拡大を防ぐには、市民の皆さんお一人お一人の協力が必要不可欠です。引き続き、こまめな手洗い、せきエチケットなどを徹底して

いただくとともに、「換気の悪い密閉空間（密閉）」「多くの人が密集する場所（密集）」「近距離での密接した会話（密接）」という3つの条件が重なる場所（3密）を避けていただくなど、感染予防へのご協力をお願いいたします。現在、都市部では感染が急速に拡大し、全都道府県で緊急事態宣言が出されています。鳴門市では感染拡大は起こっていき

ませんが、感染症をめぐる状況は日々変化しており、このまま感染が広がらないとも限りません。私は日頃から皆さんに、日常から災害時などの非常時に備える「フェーズフリー」という考え方を伝え続けています。「もしも」のときに訪れてから対応するのではなく、日常から「もしも」のときに備える。この考え方が、今非常に大切になってき

ているのではないでしようか。いつ起こるか分からない事態に備え、再度皆さんお一人お一人にできることを考えていただき、「うつらない、うつさない」行動をお願いいたします。今後とも、市民の皆さんの生命や健康を守ることを第一に、感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。市民一丸となり、この危機を乗り越えていきたいと思います。



▲新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子
(マスクの着用や手指消毒を行い、換気を徹底した上で開催しています)

泉市長が市公式ツイッターでメッセージを発信します

市公式ツイッターで、泉市長から市民の皆さんへ向けたメッセージ動画などを配信します。新型コロナウイルス感染症への対応や市政の情報など、よりタイムリーな情報を皆さんにお届けします。ぜひ下記二次元コードからアカウントをフォローしていただき、メッセージをご覧ください。



人との接触を**8割**減らす**10**のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。まん延を防ぎ、早期収束を実現するためには、人との接触を8割減らすことが必要です。新型コロナウイルス感染症から、**あなた**と**身近な人の命**を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1

ビデオ通話で
オンライン帰省



2

スーパーは
1人または**少人数で**
すいている時間に



3

ジョギングは**少人数で**
公園は**すいた時間、**
場所を選ぶ



4

待てる買い物は
通販で



5

飲み会は
オンラインで



6

診療は
遠隔診療

定期受診は間隔を調整



7

筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8

飲食は
持ち帰り、
宅配も



9

仕事は
在宅勤務

通勤は医療・インフラ・物流
など社会機能維持のために



10

会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**

手洗い
せきエチケット
換気や健康管理
も、同様に重要です。

個人の方に対する支援

(4月23日現在)

感染症の患者や経済的な影響を受けた方を対象に、市税や各種保険料、上下水道料金などの支払い猶予や支払い期限の延長が認められる場合があります。詳しくは、各問い合わせ先までご相談ください。

また、今後も新たな支援策などが発表される場合があります。その際は、市公式ウェブサイトや広報などを通じてお知らせしますので、ご確認をお願いします。

■市税(法人含む)の支払い

新型コロナウイルス感染症に納税者(生計を同一にする家族を含む)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度があります。

(例)

- ①財産に相当の損失を受けた場合
- ②納税者ご本人やご家族が病気にかかった場合
- ③事業を廃止または休止した場合
- ④事業に著しい損失を受けた場合(収入が著しく減少した場合)

※制度を利用する場合は申請が必要となりますので、下記までご相談ください。

問 税務課 収納管理担当 ☎684・1132

■各種保険料の支払い

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払いが困難となった方については、支払いの猶予や分割納付などのご相談に応じますので、下記までお問い合わせください。

問 保険課 ☎684・1130

新型コロナウイルス感染症関連 各種相談窓口

【帰国者・接触者相談センターの連絡先】

徳島保健所

☎602・8907 FAX652・9334

※夜間・休日の電話は、セコム株式会社(☎624・4267)につながります。

※FAXの受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで。

【一般電話相談連絡先】

徳島県健康づくり課 感染症・疾病対策室

☎0120・109・410(フリーダイヤル・24時間受け付け)
FAX621・2841(受付:平日の午前8時30分～午後5時)

【市窓口相談】

健康増進課 ☎684・1159 FAX684・1114

危機管理課 ☎684・1711 FAX684・1336

※受付:平日の午前8時30分～午後5時15分。

夜間・休日(上記時間以外)連絡先

☎684・1111(代表) FAX685・1136

■水道料金・下水道使用料の支払い

新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料の支払いが困難となった方については、支払いの猶予や分割納付などのご相談に応じますので、下記までお問い合わせください。

問 水道企画課 ☎685・3330

■一時的な資金の緊急貸し付け

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで、一時的または継続的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度における特例措置が設けられています。

休業や失業などにより、生計維持のために資金の貸し付けを必要とする方はご活用ください。詳細は、社会福祉法人徳島県社会福祉協議会の公式ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。市社会福祉協議会(☎685・7170)までお問い合わせください。



特別定額給付金(仮称)について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策の一つであり、家計への支援を行うため、給付対象者1人当たり10万円の給付をするものです。

■給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者

■申請方法

世帯単位の申請で、準備が整い次第、市から世帯主宛てに申請書を郵送予定。申請方法は以下の2通りが原則となります。

- ①郵送申請方式 ②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

■給付方法

原則、申請者本人名義の銀行口座へ振り込み

※その他の情報は、総務省「特別定額給付金」ページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問 コールセンター ☎03・5638・5855

※対応時間:平日の午前9時～午後6時30分。

総務課 ☎684・1124

※特別定額給付金を装い、銀行口座などの個人情報聞き出そうとする詐欺にご注意ください!

企業の方に対する支援(資金繰りについて) (4月23日現在)

企業支援に関すること全般については、商工政策課(☎684・1213)へお問い合わせください。

■セーフティネット保証4号・5号(中小企業信用保険法第2条第5項)

(1)概要

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証が利用できる資金繰りを目的とした民間金融機関による信用保証付融資制度。



(2)対象事業者及び支援内容

	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号
対象者	新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1カ月の売上高などが前年同月と比較して20%以上減少しており、かつ、その後2カ月を含む最近3カ月間の売上高などが前年同期と比較して20%以上減少していること。	指定業種に属する事業を行う中小企業者であって、最近3カ月間の売上高などが前年同期と比較して5%以上減少していること。
支援内容	一般保証(最大2.8億円)とは別枠で借入債務の100%を保証。	一般保証(最大2.8億円)とは別枠で借入債務の80%を保証。

■危機関連保証(中小企業信用保険法第2条第6項)

(1)概要

全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、さらなる別枠(2.8億円)を措置。これにより、セーフティネット保証枠と併せて、最大5.6億円の信用保証別枠を利用することが可能。

(2)対象事業者及び支援内容

	危機関連保証
対象者	原則として、最近1カ月の売上高などが前年同月と比較して15%以上減少しており、かつ、その後2カ月を含む最近3カ月間の売上高などが前年同期と比較して15%以上減少していること。
支援内容	一般保証、セーフティネット保証とは別枠で借入債務の100%を保証。

■保証限度額のイメージ

一般保証枠 (2.8億円)	+	セーフティネット保証枠 (2.8億円)	+	危機関連保証枠 (2.8億円)
		4号:100%保証 5号:80%保証 別枠(2.8億円)は共有		100%保証

【留意事項】

セーフティネット保証、危機関連保証ともに、市の認定を受ける必要があります。また、この認定とは別に金融機関や信用保証協会による金融上の審査があります。詳しくは、商工政策課まで。

■その他の支援制度

①徳島県中小企業向け融資制度

徳島県では、中小企業者などの皆さんが事業経営に必要な資金を円滑に調達していただくため、金融機関や信用保証協会と協力し、低利の融資制度を設けています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 徳島県企業支援課 金融担当 ☎621・2318

②新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化している中小企業者などの皆さんを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っています。その他の制度もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル ☎0120・154・505

徳島支店国民生活事業 ☎622・7271

TOPIC

子どもたちの感染防止へ
市内の保育所などに布マスクを配布

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、市では市内の幼稚園・保育所・認定こども園や放課後児童クラブなどの児童と職員に対し、布マスク約3,000枚を配布しました。配布されたマスクは、菌などが増殖しにくい制菌素材で作られており、100回程度洗濯して繰り返し使用することができます。マスクが手に入りにくい状況が続く中、繰り返し使用できる布マスクを活用することで、子どもたちの感染予防に役立つことが期待されます。また、子どもから大人まで使用できるよう複数のサイズを用意。園児向けには、市内事業所の協力により特別に小さなサイズも作られました。

4月13日には、泉市長が児童クラブを訪問。布マスクと洗い方の手順が書かれた資料などを手渡しました。林崎児童クラブに通う女子児童は「このマスクを大切に使って、しっかりと予防をしていきたい」と話していました。



児童や職員にマスクなどを手渡す泉市長

中止・延期が決まった主な催し

その他の中止情報などは、市公式ウェブサイトに掲載

■中 止

●鳴門ウチノ海新鮮市

【日程】5月2日(土)

※次回は、6月6日(土)午前9時～正午に開催予定。

問 鳴門ウチノ海新鮮市実行委員会 ☎684・1152

●令和2年度 鳴門市文化展

【日程】5月9日(土)～17日(日)

問 文化交流推進課 ☎684・1214

●鳴門市チャレンジデー2020

【日程】5月27日(水)

問 スポーツ課 ☎684・1300

■延 期

●第39回ベートーヴェン「第九」交響曲演奏会

【日程】6月7日(日)

※令和3年3月14日(日)に延期。

問 文化交流推進課 ☎684・1538

特別弔慰金の特別窓口 開設を中止

受付時間を短縮し、担当課で受け付け

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国に拡大されました。今後、宣言の延長の可能性があることや継続的な感染予防、接触制限を図るために、5月に予定していた第11回特別弔慰金の特別窓口の開設は中止することとしました。

なお、予定していた日に申請を行いたいという方につきましては、広報4月号でお伝えした各地区の日程どおりに、市民協働推進課で受け付けを行います。ただし、接触を緩和するために、受付時間は午前9時から11時、午後1時から3時までと短縮します。

特別窓口は、7月と8月にも再度開設する予定です。お急ぎでない方はそちらをご利用ください。

問 市民協働推進課 ☎684・1140

新型コロナウイルス感染症に関する
人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インターネットやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)上において、感染された方々やその家族、医療従事者の方などに対する誹謗中傷や心ない書き込みなどが広がっています。

また、インターネット上などに掲載されているさまざまな情報の中には、不確かな情報や誤った情報もあります。

こうした情報に基づく不当な差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。情報をむやみに転載・拡散することなく、冷静な判断と正しい行動を心掛けましょう。一人ひとりがお互いを思いやり、人権を大切にしましょう。

問 人権推進課 ☎684・1148

生涯学習人権課 ☎686・8803

鳴門病院から面会禁止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、4月16日には、全都道府県に緊急事態宣言が出されるなど、非常に緊迫した状況となっています。

鳴門病院では当面の間、以下の①から③の場合を除き、病棟における入院患者の方との面会を固くお断りしています。

①病院からの要請で来院された方

②入退院の支援や手術に伴う介助を行う必要がある方

③入院患者の方の生活必需品を届けられる方

※入院患者の方への生活必需品のお届けは、午後3時～6時の間、1人のみ(滞在時間15分以内)に限定しています。

「大切な人」を守るためにも、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 鳴門病院 ☎683・0011(代表)

中小企業の意欲的な 取り組みをサポートします

問 商工政策課 ☎088・684・1213

市では、意欲的に事業に取り組む中小企業を支援しています。新商品などの開発に伴う事業拡大や市内での創業に対して以下のとおり支援事業を行いますので、詳しくは商工政策課までお問い合わせください。



事業名	概要／補助対象経費	上限額・補助率	申請期限
事業拡大支援事業	新商品、新サービスなどの開発に伴う事業拡大に要する経費を補助(2カ年事業も可。ただし、補助額は上限内とする)／専門家謝金、専門家旅費、事業費、人材育成費など	上限額200万円 補助率1/2以内 ※予算の範囲内で決定。	6月5日(金) 午後5時
創業促進事業	市内で創業する際に要する経費を補助／土地・建物購入費、建物改修費、設備・備品購入費など	上限額50万円 補助率1/2以内 ※予算の範囲内で決定。	

※6月5日(金)午後5時までに商工政策課へ計画認定の申請書を提出してください。申請書などの必要書類は、同課で配布するほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。6月下旬ごろに事業計画認定のためのプレゼンテーションをしていただく予定です。



多彩な文化に触れる

5月15日(金)から6月14日(日)までは鳴門市文化月間



問 文化交流推進課 ☎088・684・1214

市では、5月15日から6月14日までを鳴門市文化月間と定めており、市内各所でさまざまなイベントを開催します。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベントなどが中止・延期になる場合があります。イベントの詳細や開催内容については市公式ウェブサイトに随時掲載しますので、ご確認ください。



◎期間中のイベント

	イベント名・日 時	場 所	費 用	問い合わせ
市主催	ベートーヴェン生誕250周年企画展 —ベートーヴェンと 「板東俘虜収容所」のドイツ人捕虜— 5月7日(木)～6月8日(月) 午前9時30分～午後5時 ※入館は午後4時30分まで。	市ドイツ館 2階企画展示室	大人400円 小中学生100円 (入館料として)	市ドイツ館 ☎088・679・9110
協賛イベント	「やってみよう！ウッドバーニング」体験教室 6月13日(土) ①午後2時②午後3時③午後4時 ※各回4人まで。	アトリエシュエット (撫養町林崎 字北殿町85-2 富永宅)	500円～800円 (材料費含む) 【対象】小学生以上 ※要予約。	アトリエシュエット 富永 ☎090・5145・0454
	鉄道写真展 6月13日(土)～30日(火) 午前9時30分～午後5時 ※入館は午後4時30分まで。	市ドイツ館 2階企画展示室	大人400円 小中学生100円 (入館料として)	市ドイツ館 ☎088・689・0099
	フラワーデザイン「ボムの会」講習会 6月14日(日) 午後1時～2時30分	葉々ガーデン	1,000円程度 ※要予約。	葉々ガーデン ☎088・688・1187

市の財政状況

問 財政課 ☎088・684・1221

これまで、財政健全化に向けての取り組みを進めてきましたが、依然として厳しい財政状況が続いています。今回は財務書類を用いて、本市の財政状況をお知らせします。

平成28年度決算の財務書類から、「統一的な基準」で作成しており、他団体などとの比較や分析を行いながら、健全な財政運営や公共施設マネジメントなどに活用したいと考えています。

※一般会計などの財務書類や公営企業会計などを含めた全体財務書類、第三セクターなどの関係団体を含めた連結財務書類は、市公式ウェブサイトで公表しています。

一般会計等資金収支計算書

平成30年4月1日～31年3月31日(単位:百万円)

家計での家計簿に当たるもので、資金の出入りの情報を性質の異なる3つの区分(業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支)に分けて表示した財務書類です。

財務活動は、地方債の返済などによる支出と、地方債の発行などによる収入が計上されており、主に地方債に係る資金収支の状況が示されています。

投資活動は、公共資産の整備や基金への積み立て、貸付金などの支出と、国・県からの補助金や基金からの取り崩し、貸付金回収などの収入が計上されており、資産の形成につながる活動の資金収支の状況が示されています。

業務活動は、人件費や物件費などの支出と、税金や国・県からの補助金などの収入が計上されており、日常の行政活動による資金収支の状況が示されています。

▼ 財務活動収支の部

地方債償還額	2,843
その他支出	51
支出合計	2,894
地方債発行額	2,636
その他収入	1,000
収入合計	3,636
財務活動収支額	742

▼ 投資活動収支の部

公共施設等整備費	2,431
基金積立額	1,186
投資及び出資金	0
貸付金	0
支出合計	3,617
国県等補助金	524
基金取崩額	716
貸付金回収額	22
公共資産等売却収入	16
その他収入	8
収入合計	1,286
投資活動収支額	△2,331
本年度末資金収支額	276
前年度末資金残高	786
本年度末資金残高	1,062

▼ 業務活動収支の部

人件費	4,837
物件費等	3,554
支払利息	191
補助金等	2,988
社会保障給付	4,193
他会計への繰出支出	2,233
その他支出	158
支出合計	18,154
税金等	13,652
国県等補助金	5,037
使用料・手数料	311
その他収入	1,019
臨時収入	0
収入合計	20,019
業務活動収支額	1,865

平成30年度の「業務活動収支の部」は約19億円の赤字、「投資活動収支の部」は約23億円の赤字、「財務活動収支の部」は約7億円の赤字で、合計約3億円の歳計現金が増加しています。前年度より資金収支は改善していますが、今後も大規模事業が控えていることから、財政需要を的確に見込み、将来を見据えた財政運営に取り組む必要があります。



一般会計等貸借対照表

(通称：バランスシート)

平成31年3月31日現在 (単位：百万円)

自治体が行政サービスを提供するために保有している「資産」(財産)と、その資産をどのような「負債」・「純資産」(財源)で賄ってきたかを一覧表にしたものです。

本市が保有する「資産」は約1,259億円、将来支払いの義務が発生する「負債」は約321億円あり、差し引きの約938億円が、将来世代への負担がない実質的な資産である「純資産」となっています。

「資産」に占める「純資産」の割合は、74.5%であり、これは民間企業の自己資本比率に相当します。この数値が高いほど健全であり、一般に自己資本比率が70%

以上なら理想企業、40%以上なら倒産しにくい企業といえることから、本市の数値は高い水準にあるといえます。

ただし、本市の「資産」の大部分は道路や学校などの直ちに現金化できない「公共資産」であるため、民間企業の目安を当てはめることは必ずしも適当ではないことに留意が必要です。今後も世代間負担の比重について注視しながら事業を行う必要があります。

▼ 借 方 資産の保有総額

[資産の部]

1 固定資産	122,073
(1) 有形固定資産	118,644
(2) 無形固定資産	67
(3) 投資及び出資金	410
(4) 長期延滞債権	337
(5) 長期貸付金	140
(6) 基金(その他)	2,522
(7) 徴収不能引当金	△47
2 流動資産	3,870
(1) 現金預金	1,442
(2) 未収金	366
(3) 短期貸付金	17
(4) 基金(財政調整基金・減債基金)	2,046
(5) 徴収不能引当金	△1

資産合計 125,943

▼ 貸 方 資産の調達財源

[負債の部]

1 固定負債	28,814
(1) 地方債	24,603
(2) 長期未払金	0
(3) 退職手当引当金	3,197
(4) 損失補償等引当金	0
(5) その他	1,014
2 流動負債	3,282
(1) 1年以内償還予定地方債	2,647
(2) 未払金	0
(3) 賞与等引当金	241
(4) 預り金	380
(5) その他	14

負債合計 32,096

[純資産の部]

1 固定資産等形成分	124,136
2 余剰分(不足分)	△30,289

純資産合計 93,847

負債・純資産合計 125,943

貸借対照表で見る財政状況

■ 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別割合を見ることで、行政分野ごとの社会資本形成の比重が把握できます。

■ 純資産比率

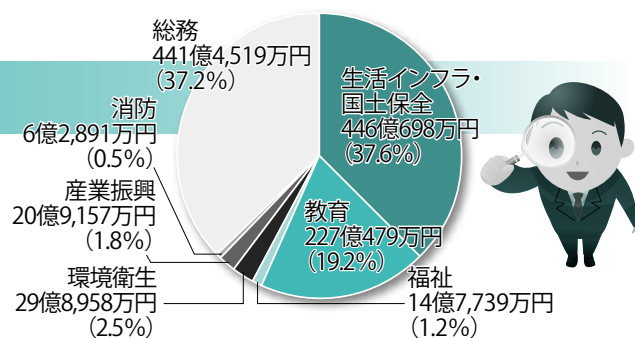
(純資産合計 ÷ 資産合計)

資産のうち、純資産による形成割合から、これからの世代に負担のない純資産の割合を見ることができます。

(単位：百万円)

純資産合計(A)	資産合計(B)	比率(A)/(B)
93,847	125,943	74.5%

※類似団体の平均値(H29年度)72.0%。



■ 将来世代負担比率

(地方債残高【特例地方債除く】

÷ 有形・無形固定資産)

有形固定資産のうち、地方債(将来に返済義務を負う資金)による形成割合から、将来の世代が負担する割合を見ることができます。

(単位：百万円)

地方債残高(特例地方債除く)(A)	有形・無形固定資産(B)	比率(A)/(B)
16,460	118,711	13.9%

※類似団体の平均値(H29年度)17.3%。

電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「088」です。

支援
Support

市内中学生の 英検検定料を補助します

☎ 教育支援室 ☎686・8805

市では、「世界にはばたく鳴門の子ども」育成プランに基づき、確かな英語力を育てるための事業として、市内の中学校に在籍する生徒の皆さんに、実用英語検定(英検)の検定料を補助しています。

市内中学生の皆さん、ぜひこの制度を活用し、英検にトライしてみませんか？

受験する級	検定料	補助額
5級	2,000円	700円
4級	2,600円	900円
3級	3,900円	1,300円
準2級	4,900円	1,700円
2級	5,500円	1,900円

※補助は、1人につき年1回のみ。在籍校を会場として受験した場合に限ります。

各校を通じて申請を行ってください。

制度に関する問い合わせは、教育支援室へ。



お知らせ
News

市消防団再編と 新詰所落成について

☎ 消防総務課 ☎684・1644

■再編

3月23日、徳長分団と長江分団の再編調印式を行い、大津第一分団となりました。また、3月25日には、三俣分団と板東南分団の再編調印式を行い、板東南分団となりました。両分団は、4月1日から新分団として運用を開始しています。

■新詰所落成

矢倉分団と大津第一分団(旧徳長分団、長江分団)の新詰所の建て替え工事が3月に終了し、4月1日から新詰所の運用を開始しました。市では、大規模災害などに備え、消防団の活動拠点である詰所の耐震化や機能充実を進め、地域の消防・防災力向上を図っています。



▲新しくなった大津第一分団詰所

お知らせ
News

浄化槽法定検査と 合併処理浄化槽への転換補助金の増額について

☎ 下水道課 ☎684・1170

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センター(☎636・1177)から対象施設に申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

▶期間 5月21日(木)～27日(水)

▶対象地域 大麻町、大津町、里浦町、撫養町立岩

■合併処理浄化槽への転換補助金を増額

次の要件を満たす方に、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します。本年度、補助金の増額を行っていますので、この機会にぜひご利用ください。

▶対象地域

市内全域(下水道事業区域を除く)

▶対象者・要件

専用住宅もしくは住居部分が建物面積の2分の1以上

上を占める併用住宅またはNPO法人が使用する事務所で、建て替えを伴わず既設の「単独処理浄化槽」や「くみ取り槽」を撤去し、10人槽以下の「合併処理浄化槽」を設置する市民または市内のNPO法人

▶申請期限

令和3年2月15日(月・必着)まで

工事に着手する15日前までに下水道課へ申請してください。ただし、予算の上限に達し次第受け付け終了。

▶補助金額

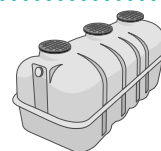
5人槽…332,000円以内(前年度比32,000円増)

7人槽…414,000円以内(// 39,000円増)

10人槽…548,000円以内(// 53,000円増)

※併用住宅は、住居部分の延べ床面積で補助額を決定します。また、既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽を全て撤去する場合は、**それぞれ最大9万円増額**します。

※宅内配管工事費の補助を新設しました。合併処理浄化槽への転換に伴い発生する工事のうち、宅内配管部分の工事費を**最大15万円補助**します。



郵送先住所の記載がない場合、住所は「〒772・8501 撫養町南浜字東浜170」です。

募集
Recruit

コウノトリの名称募集 ぜひご応募ください

問 農林水産課 ☎684・1183

今年もコウノトリのひなが誕生しました。本市の大自然の中、ひなが優雅に羽ばたき、飛び立つ姿をイメージして、すてきな名前を付けてください。今回は親鳥(雄)の名前も募集します。

■応募方法

5月29日(金)までに官製はがきに親鳥の名前1つ(雄)とひなの名前2つ(性別不明のため雄・雌1つずつ)と命名理由、住所、氏名、年齢(園児・児童・生徒の場合は学校(園)名と学年も)、電話番号、メールアドレスを記載の上、市コウノトリ対策会議(農林水産課内)へ。

■注意事項

- ・名称は他の地域で使用されていないもので、応募は1人1通までとします。
- ・採用名称の権利は本市に帰属します。

TOPIC

平成30年に本市で生まれた「歌」(雌)が、栃木県小山市でペアリングしました。「歌」には、本市で特別住民票を交付しており、3月11日付けで転出手続きを行いました。

お知らせ
News

令和2年度鳴門市戦没者 追悼式は中止します

問 市民協働推進課 ☎684・1200

5月9日(土)に、鳴門ふれあい健康館で開催を予定していた令和2年度鳴門市戦没者追悼式は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している現状を踏まえて、中止することといたしました。

全国的情勢から、本県・本市においても、いつ新型コロナウイルスの集団感染が発生してもおかしくない状況を考えると、いわゆる「3密(密閉・密集・密接)」を避け、その予防・拡大防止に注力する必要があると考えております。

ご遺族の皆さま、関係者の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、中止につきましてご理解いただきますようお願いいたします。



お知らせ
News

水道メーター取替工事にご協力を 市の委託を受けた業者が工事に伺います

問 水道事業課 ☎685・3330

市では、各戸に設置している水道メーター(検定満了)の取り替え工事を、市水道指定業者協同組合に委託しています。同工事は、法律で定められた取り替えで、ご不在の場合でも行いますので、ご協力をお願いします。

なお、作業員は身分証明書を必ず携帯していますので、不審な点があれば身分証明書の提示を求めるか、水道事業課へお問い合わせください。

◆市水道指定業者協同組合加入業者(50音順)

阿部水道工事店、(有)大西水道工業、
(有)小川工業、開発水道工業所、
(有)金沢水道、(有)田中設備工務店、
手塚水道設備、藤真建材(株)、
鳴門汽缶、前田設備(有)、松下興業(株)、
(有)松下水道工業所、(有)米田水道



調査
Survey

2020年工業統計調査を 実施します

問 戦略企画課 統計担当 ☎684・1212

工業統計調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査の結果は産業政策や中小企業施策など、国や地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査は6月1日(月)を基準日とし、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、5月から6月にかけて実施しますので、調査票へのご回答をお願いします。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

また、今回の調査から回答方法がオンラインまたは郵送となり、調査員の回収はありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。



工業統計キャラクター
コウちゃん



政府統計



情報ガイド

INFORMATION GUIDE

【重 要】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載イベントや講座などが中止・延期となる場合があります。各イベントの実施の有無や施設の開館状況などについては、各問い合わせ先までお問い合わせください。

生活・暮らし

市民課(土曜日)開庁日

5月2日(土)は午前8時30分から午後0時30分まで市民課窓口を開庁します。ただし、住所の異動手続きはできません。

また、システムのメンテナンス作業のため、マイナンバーカードの交付やマイナンバーカード・電子証明書の更新はできません。

☎ 同課 684・1135

クリーンセンター業務案内

5月9日(土)は午前8時30分から正午まで、ごみの持ち込みを受け付けます。

☎ クリーンセンター 683・7573



おゆずりします

◆ 遠赤外線ヒーター (扇風機型)

◆ 気泡発生装置 (浴槽に入れて使用)



◆ ベッドのマットレス (Sサイズ2枚)

おゆずりください

◆ ベビーベッド

【問・申し込み】5月15日(金)

までの平日午前10時から正午までの間に市消費者協会(☎ 686・3776)へ。

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

平成31年4月から始まった同制度により、産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【届け出時期】

出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。また、届け出期限はないため、出産後に届け出をすることもできます。

【対象者】

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

【免除期間】

出産予定日または出産した月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産した月の3カ月前から6カ月間。
※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産とし、死産、流産、早産を含みます。

【届け出に必要なもの】

年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの、母子健康手帳など

【問・届け出先】

市民課国民年金担当
☎ 684・1138
徳島北年金事務所
☎ 655・0200



令和2年度市・県民税が給与天引きされる方へ

令和2年度市・県民税が給与天引きされる方の税額決定通知書を5月中旬に事業所宛てにお送りします。事業所から通知書を受け取られたら、必ず内容をご確認ください。

※新型コロナウイルス対策により、申告期間が4月16日まで延長されたため、確定申告された内容が税額に反映できていない場合があります。その場合は、7月分以降の税額で調整します。

☎ 税務課市民税担当 684・1129

証明書コンビニ交付サービス休止

5月2日(土)から6日(水)振休までは、システムメンテナンスのため同サービスを休止します。

※サービス提供の再開は、7日(木)午前6時30分を予定。

☎ 市民課 684・1202

市の物品をYahoo!官公庁オークションに出品

市で使用しなくなった物品を同オークションで売却します。物品は、「Yahoo!」↓「ヤフオク!」↓「官公庁オークション」↓「鳴門市」からご覧ください。

【申込期間】5月28日(木)午後1時～6月15日(月)午後2時
※申込期間中に物品の下見ができます(要予約)。

問 契約検査室

☎ 684・1161

今月の納期

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

6月1日(月)までに税務課または指定金融機関で納めてください。

火葬場業務案内

5月3日(日・祝)と4日(月・祝)は休業します。
☎ 火葬場 686・3065

講座・教室・試験など

市シルバー大学校開校

【対象】市内在住で昭和35年4月1日以前に生まれた方

【定員】200人

【期間】6月～令和3年3月(年間10回)

【会場】鳴門ふれあい健康館3階

※入学案内や日程などの資料は、市社会福祉協議会や市役所本庁1階案内、各公民館で配布。

【問・申し込み】5月29日(金)

までに往復はがきで同協議会(撫養町南浜字東浜24番地2 ☎ 685・7170)へ。

人権に関する相談窓口(電話相談)

日時 平日の 8:30～17:15
徳島地方法務局につながります。
・みんなの人権110番 ☎0570・003・110
…人権問題全般に関すること
・子どもの人権110番 ☎0120・007・110
…いじめ、虐待など子どもの人権問題に関すること
・女性の人権ホットライン ☎0570・070・810
…セクハラ、DVなど女性の人権問題に関すること

成年後見制度相談 ※原則予約

日時 5月20日(水) 13:30～15:30
場所 市役所本庁 1階 市民相談室
問 長寿介護課 ☎684・1175

女性相談 **日時** 月～金曜(休日除く) 9:00～17:00

場所 女性子ども支援センター
問 ぱあとなー ☎684・1413、☎684・1408

心配ごと相談 **日時** 毎金曜(休日除く) 10:00～15:00

場所 鳴門ふれあい健康館 2階
市社会福祉協議会相談室
問 市社会福祉協議会 ☎685・7170

身体障害者相談 **日時** 月～金曜(休日除く)

9:30～12:00 **場所** 市身体障害者会館
問 同館 ☎686・4144

NPO相談 **日時** 月～金曜(休日除く) 9:00～17:00

場所 市民協働推進課
問 同課 ☎684・1200

消費生活相談 **日時** 月～金曜(休日除く)

9:30～15:30 **場所** 消費生活センター
問 同センター ☎686・3776

電話法務相談

四国市民法務サポート代表理事の森江 大蔵氏による無料電話法務相談。

日時 5月18日(月) 20:00～22:00
内容 暮らしの法務相談全般
電話番号 080・4138・5462



年金相談 ※要予約

日時 5月7日、21日(各木曜日) 10:00～15:00
場所 市役所本庁 1階 第1会議室
問 街角の年金相談センター徳島 ☎657・3081

若者の就労相談会※要予約

日時 5月12日、19日、26日(各火曜日) 13:00～16:00
場所 市役所本庁舎周辺(予約時に要確認)
対象 ・就労を希望する15～39歳
・40代無業者とその家族
問 とくしま地域若者サポートステーション ☎602・0553

もの忘れ相談

日時 5月27日(水) 14:00～16:00
場所 市役所本庁 1階 市民相談室
問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

介護者家族の会による相談

日時 5月12日、26日(各火曜日) 10:00～15:00
場所 鳴門ふれあい健康館 2階
市社会福祉協議会相談室
問 基幹型地域包括支援センター ☎615・1417

不動産相談 **日時** 5月19日(火) 13:00～16:00

場所 市役所本庁 1階 市民相談室
問 徳島県宅地建物取引業協会 ☎625・0318

兼松病院での講習会

■健康教室

日時 5月30日(土)午後2時
場所 同病院 4階デイルーム
内容 よく分かる!糖尿病セミナー「災害時への備え」
講師 薬剤師 新濱啓太郎氏
問 同病院 ☎685・4537

県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

対象 ひとり親家庭の父母、寡婦(定員に満たない場合、ひとり親家庭の子も可)
場所 県立総合福祉センター
問・申し込み 子どもいきいき課などで配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、各締め切り日までに郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかの方法

■医療事務講習

医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習です。
日時 7月4日(土)から11月8日(日)までの全15回
午前10時～午後4時
定員 20人
締め切り日 6月23日(火)
親子で学ぼう! 観光英語検定3級講習および英語検定講座(3級レベル)
ひとり親と小学5年生から

で県母子寡婦福祉連合会(〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 ☎654・7418 FAX 654・7414 Eメール: boshi-on@songochi.ne.jp)。
※講習の詳細などは、お問い合わせください。

環境学習館の各種教室

両教室ともクリーンセンター3階環境学習館で開催。問い合わせ・申し込みは同館(☎683・7568)へ。
※マスク着用でお越しください。
絵手紙教室
手すきハガキなどを利用して絵手紙を描いてみませんか。
日時 5月19日(火)
午後2時～4時
定員 20人程度(先着順)
準備物 絵筆、水彩絵具、墨汁

高校生の子どもが一緒に学ぶ講座です。
日時 7月4日(土)から10月4日(日)までの全11回
午前10時～午後4時
定員 20人
締め切り日 6月22日(月)

■パッチワーク教室

かわいい小物入れを作ってみませんか。
日時 5月21日(木)
午前9時30分～午後1時

定員 30人程度
準備物 布(30センチ×30センチを5～6種類)、裁縫道具(針、糸、はさみ、筆記用具など)

生きがい学院 介護職員初任者研修会
現場の声を生かし、実践に即した知識・技術が習得できます。
日時 7月16日から12月24日までの毎週木曜日
午前9時～午後4時40分
場所 ケアハウス フレンズ(大麻町松字東山田58番地6)
定員/費用 20人/テキスト代

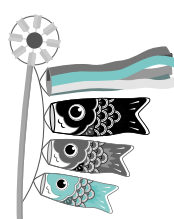
生きがい学院

介護職員初任者研修会

新型コロナウイルスの影響により、5月6日(水・振休)まで休館とします。7日(木)以降の方針については、決まり次第市公式ウェブサイトなどでお知らせします。
問 同館 ☎685・0255

図書館

問・申し込み 6月4日(木)から18日(木)までに身分証明書と印鑑を持参し、特別養護老人ホームおおあさ苑(☎689・3788)へ。



催し・イベント

大谷秋尾谷遺跡の発掘調査
現地見学会

古墳時代の石室や貴重な副葬品などが見つかった発掘調査現場の見学会を行います。直接現地へお越しください。

【日時】5月16日(土)

午前10時～正午

※小雨決行(荒天時中止)。

【場所】旧大谷運動場(旧大森学校給食センター西側)

生涯学習人権課

☎686・8807



市民ギャラリー

市役所本庁2階で開催。

■「文化交流推進課」による

「なると第九」パネル展

【期間】6月12日(金)まで

※市役所開庁時のみ観覧可。

問 文化交流推進課

☎684・1214

徳島・匠の木工作品展

―あたたかな木工匠の世界―

木彫アクセサリーや、木製

雑貨、おもちゃなどの木製小

物約200点を展示販売。

【期間】5月31日(日)まで

午前10時～午後6時

※月曜日は休館。

【場所】カフェエロースマリーズ

問 同所 ☎687・0933

BOAT RACE
鳴門

◆本場開催日程

レース名	日程
●トランスワード トロフィー2020	5月4日(月・祝) ～8日(金)
●第21回日本財団 会長杯競走	5月12日(火) ～17日(日)
●マクール杯競走	5月23日(土) ～27日(水)
●日本トーター杯競走	5月30日(土) ～6月2日(火)

問 ボートレース鳴門 ☎685・8111

おわびと訂正について

「鳴門市在宅医療・介護ガイド」において、以下のとおり誤植がありました。深くおわび申し上げますとともに、訂正いたします。

【訂正箇所】

鳴門市在宅医療・介護ガイド(令和2年3月発行)

20ページ

サービス付き高齢者向け住宅

鳴門町 サービス付き高齢者向け住宅しあわせ家族高島

(誤)地図番号 162 (正)地図番号 161

問 長寿介護課 ☎684・1175

テレビ広報なると番組ガイド

▶ 5月1日～ 地域おこし協力隊

▶ 5月16日～ 料理教室

鳴門ビデオボランティア制作番組

▶ 5月1日～ 一宮城跡を訪ねて／板東 公(徳島市)

▶ 5月16日～ 懐かしの映像 東四国国体

／豊田 三郎(大森町)

放送チャンネル・時間

テレビ鳴門(111ch) 8、13、23時～

行政情報(122ch) 7、12、16、18、21、22時～



Jアラート情報伝達試験

市内全域に設置しているデジタル防災行政無線などを通じて一斉に試験放送を行います。ご理解とご協力をお願いします。

※当日の気象・地震活動などの状況によっては中止となる場合があります。

実施日時



5月20日(水)午前11時開始

試験放送の
内容

上りチャイム

「これはJアラートのテストです」
(3回繰り返し)

「こちらは防災鳴門市です」

下りチャイム

※防災行政無線メール・ファクスサービス登録者には、それぞれメール・ファクスが届きます。

問 危機管理課 ☎684・1711

令和2年5月25日(月) (予定)

マイナンバー「通知カード」が廃止されます

通知カード廃止以降は、以下の手続きができなくなります。



①通知カードの氏名や住所の記載変更の手続き

②紛失した場合の再交付

※現在お持ちの通知カードは、氏名や住所などに変更がない限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用することができますが、早めにマイナンバーカードへの切り替えをおすすめします。

■マイナンバーカード申請のお手伝いをします！

市民課では、申請に必要な顔写真を無料で撮影しています。通知カードまたは本人確認ができる書類(運転免許証・保険証など)、印鑑をご持参ください。

また、マイナンバーカードを活用したマイナポイントの支援も行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市民課(マイナンバーカードについて) ☎684・1092

総務課(マイナポイントについて) ☎684・1203

コロナに負けるな！

市内飲食店応援企画を紹介！

皆さんの力で

市内の飲食店に元気を！

新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出や外食を控える動きが広がる中、鳴門市内の飲食店でも来店客が減少するなど、大きな影響を受けています。こうした状況に、(有)リビング鳴門広報社の西山 博文社長は「この厳しい状況の中でも、今、頑張っているお店のために何かできることはないか」と

の思いから応援企画の実施を決定。お店の売り上げを少しでも増やそうと、各店舗の経営を後押しするポスターやステッカーのデザインを考案しました。

ポスターやステッカーには、スタッフの手洗いや消毒、店内の換気など、店舗が徹底すべき項目を掲載したものと、テークアウト(商品の持ち帰り)やデリバリー(商品の配達)ができるお店であることを目印となるものがあります。これらは、市内印

刷業者などの協力を得て無料で作成し、各希望店舗へ配布。そのほか、デリバリーやテークアウトなどを実施している店舗情報をソーシャル・ネットワークキング・サービス(SNS)などで募り、そのサービス情報をリビング鳴門5月号に掲載しています。

西山社長は、「この企画は、市内企業の協力なしでは実施できなかった。今後、ポスターやステッカーを活用していただくことで、テークアウトなどの情報を多くの方に知っていただき、店舗を利用する方が増えることで、市内飲食店が元気になってくれればうれしい」と話していました。

市内飲食店のサービスを利用し、ご家族やご友人と楽しい時間を過ごしましょう！



▲応援企画を考案した西山社長



「テークアウト」



「コロナ対策」



「デリバリー&テークアウト」



▲作成された市内飲食店応援ポスター

検診

歯周病検診を受けよう

「歯周病」とは、口の中の細菌の感染で歯肉炎が起きる病気です。最近では、生活習慣病との関係が注目されています。放置すると、糖尿病が悪化したり、血糖のコントロールが悪くなったりすることから、網膜症、腎症、神経障害、心筋梗塞、脳梗塞に次いで「第6番目の合併症」といわれています。この機会に歯周病検診を受け、早期発見、早期治療に努めましょう。

【対象者】市内に住民登録し、令和3年3月31日を基準日として、40、50、60、70歳になる方

【検診期間】12月31日(木)まで

【準備物】受診券、歯周病検診票、保険証

【費用】500円

ただし、次の①②③のいずれかの方は無料。

①令和3年3月31日を基準日として、70歳に達している方

②生活保護世帯に属する方

③市民税(当該年度)非課税世帯に属する方

※②③に該当する方は、事前に健康増進課での免除申請の手続きが必要です。

【申込方法】電話、ファクス、Eメールまたは電子申請(市公式ウェブサイト内)のいずれかの方法で同課へ。



二次元コードからも申し込みできます



育児

マタニティー教室

【場 所】子育て世代包括支援センター

【日 時】5月20日(水)午前10時～11時20分

【対 象】妊娠24週以降の方

【内 容】新生児期の赤ちゃんについて、産後の体と心の変化、制度について、赤ちゃんを迎えてからの生活など

【申込方法】参加希望日の1週間前までに、電話、ファクス、Eメールまたは電子申請(市公式ウェブサイト内)のいずれかの方法で表題《子育て世代包括支援センター》へ。沐浴実習については随時行っています(ただし、土日祝日、12月29日～1月3日を除く)。事前に予約をお願いします。



二次元コードからも申し込みできます



相談

健康相談

「健診結果の見方が分からない」「最近太ってきたかな？」など健康について気になることをお気軽にご相談ください。

【日 時】5月7日(木)、18日(月)午前9時30分～11時

【場 所】鳴門ふれあい健康館

※健診や血液検査の結果、お薬手帳などをお持ちの方はご持参ください。



乳幼児健診

※対象となるお子さんには、個別に案内通知文をお送りします。詳細については、表題《母子保健、栄養指導》までお問い合わせください。

【場 所】鳴門ふれあい健康館3階

【実…実施日】

■3歳児健診 実 5月22日(金)

■1歳6カ月児健診 実 5月21日(木)

■9カ月児健診 実 5月14日(木)

■4カ月児健診 実 5月14日(木)

■股関節脱臼検診 実 5月15日(金)



休日当番医

受診は救急患者に限られ、往診はできません。当番医は変更となる場合があります。お問い合わせはテレホンガイド(☎685・3322)まで。

【診療時間】午前9時～午後10時

※午後10時からは、徳島県鳴門病院など二次救急医療機関をご利用ください。

5月3日(日・祝) 中西医院(板東)

[内・小・リハ] ☎689・1508

4日(月・祝) 兼松病院(斎田)

[内・外・胃] ☎685・4537

5日(火・祝) 小川病院(斎田)

[内・呼・消] ☎686・2322

6日(水・振休) 斎藤医院(牛屋島)

[内・外・麻] ☎689・0151

10日(日) なかがわ耳鼻科(大桑島)

[耳] ☎684・3387

17日(日) 北田医院(明神)

[内・小・泌] ☎683・7050

24日(日) すがい眼科(吉永)

[眼] ☎685・4611

31日(日) 鳴門川島クリニック(段関)

[内・泌] ☎683・0810



お問い合わせ 鳴門ふれあい健康館内 健康増進課、子育て世代包括支援センター

《母子保健、栄養指導》☎684・1232 《成人保健》☎684・1137 《予防接種》☎684・1206
 《子育て世代包括支援センター》☎684・1561 〒772-0003 撫養町南浜字東浜24-2 ☎684・1114
 mail 同課:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp 同支援センター:neuvola@city.naruto.i-tokushima.jp

検診案内

令和2年度がん検診 ～早期発見のために検診を受けましょう～

本市で実施する検診は、集団検診または医療機関で年1回受けられます。

	検診種別	対象年齢	料金	受診期間	受診方法
市市委託 医療機関 での検診	胃がん(バリウム によるX線検査)	50歳以上	2,900円	12月31日(木)まで	事前に表題《成人保健》へ お申し込みください。
	胃がん (ABC検査)	30～49歳	(★)500円		
	大腸がん (便潜血検査)	40歳以上	500円		直接医療機関へ予約・問い合わせを。
県内委託 医療機関 での検診	胃がん (内視鏡検査)	50歳以上	4,100円	12月31日(木)まで	事前に表題《成人保健》へ お申し込みください。
	乳がん	40歳以上 (女性)	1,500円	令和3年3月31日 (水)まで	
	子宮頸がん	20歳以上 (女性)	1,200円		

対象

市内に住民登録し、令和3年3月31日を基準日として、上記対象年齢に達している方
 ※胃がん(X線・内視鏡)・乳がん・子宮頸がん検診は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に受診していない方。胃がん検診(ABC検査)は対象年齢中に1回のみの受診となります。

検診料無料の方

- ①令和3年3月31日を基準日として、70歳に達している方
- ②65歳以上69歳以下の障がい認定による後期高齢者医療受給者の方
- ③対象年齢で生活保護世帯に属する方
- ④対象年齢で市民税(当該年度)非課税世帯に属する方
- ※②③④に該当する方は、申し込みの際にお申し出ください。
- ③④に該当する方は、事前に健康増進課での免除申請の手続きが必要です。
- ★胃がん検診(ABC検査)は、検査料無料の対象外となります。



令和2年度 鳴門市医療機関委託検診実施施設



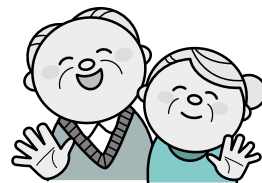
医院・病院名	検診項目			電話番号	医院・病院名	検診項目			電話番号
	胃がん		大腸がん			胃がん		大腸がん	
	X線	ABC				X線	ABC		
岩朝病院			●	685・8855	元木医院		●	●	685・8282
うがい医院		●	●	686・2307	北田医院		●	●	683・7050
小川病院	●		●	686・2322	沢内科胃腸科		●	●	688・0611
勝良医院		●	●	686・1216	岡崎内科循環器科		●	●	687・2720
兼松病院	●	●	●	685・4537	橋本医院		●	●	685・5211
かわの内科アレルギー科		●	●	683・1355	原田内科		●	●	685・3351
徳島県鳴門病院(健康管理センター)			●	683・0123	森本内科循環器科		●	●	686・8181
西條内科	●	●	●	686・1235	古林内科		●	●	689・3366
鳴門メンタルクリニック ココロカル			●	624・7700	斎藤医院		●	●	689・0151
高田内科医院		●	●	684・0031	原田医院			●	689・2108
たぎファミリークリニック		●	●	683・1235	中西医院			●	689・1508
谷医院		●	●	686・3569	板東診療所		●	●	689・1252
福田医院		●	●	686・2561	大谷の里クリニック 木洩れ日			●	689・0910

令和2年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

～心電図検査・貧血検査を追加しました(全員無料)～

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088・677・3666
市役所保険課 ☎088・684・1139

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。受診費用は無料です。



■対象者 ※長期入院や施設に入所されている方は除く。

1 申し込みをなくしても受診券が届く方

①令和元年10月1日から令和2年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※10月1日以降、後期高齢者医療に加入予定の方(75歳になる方など)は、今年度の健康診査は受けられないため、9月30日までに加入前の健康保険(国保など)の特定健診を受診してください。

②令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞、動脈硬化などがあります。



2 申し込みにより受診券が届く方

左記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申し込みにより健診を受診できます。

【申込期間】6月中旬～12月中旬

【申 込 先】市役所保険課

【受診券送付時期】6月中旬から12月中旬まで
(加入時期や申込時期に応じて送付)

【受診期間】受診券を受領したときから12月末まで

【健診項目】身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施。

【準備物】健康診査受診券、後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)、被保険者証

※受診する医療機関に事前予約が必要。

グリーンセンターが排出する 一酸化炭素(CO)濃度の低減について

広報紙でお知らせしている、ごみ焼却処理施設のCOなどの濃度表示に測定値を制限する機能が設定されていた問題について、現状などをご報告します。

問 クリーンセンター管理課
☎088・683・7572

1. 現状と今後について

施設の改善工事は2月29日に全て完了し、3月末までに試運転と調整を終えました。COの濃度については、広報4月号でもお知らせしたとおり、3月18日、19日に外部の分析業者による焼却施設の排ガス濃度の測定を行いました。

立ち上げ後の3月18日には、2号炉が不安定な状態で一時的に濃度が高くなり、施設の維持管理基準値である4時間平均値30ppm以下を3回超えた状況となりました。また、4月18日に4回超えることがありましたが、これは改良工事で新設した設備の調整不足によるもので現在は改善しております。

なお、今回の改善工事と試運転について、第三

者機関による検証では、改善工事後の施設は「4時間平均値30ppm以下を維持できる。ただし、運転方法によっては基準値を超過する場合があることも確認したため、運転管理においては今後も慎重に対応する必要がある」との報告をいただきました。

今後も引き続き、焼却施設の排出する排ガス濃度の数値を適切に把握していくとともに、法律と維持管理計画値を満たすよう施設の運転管理の徹底や維持補修を行い、施工業者と運転維持管理委託業者の監督指導に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2. 地元説明会の延期について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期しておりましたが、地元にお住まいの皆さまに対する説明会ですが、感染症の終息が見通せないた

め再度延期いたします。開催時期につきましては状況を見ながら判断し、市公式ウェブサイト(新着情報)などでお知らせしてまいります。

民生委員・児童委員は あなたと関係機関をつなぐパイプ役です

問 社会福祉課 ☎088・684・1219 FAX088・684・1337

市民生委員児童委員協議会 事務局(市社会福祉協議会内) ☎088・685・7170 FAX088・686・4059



安心してご相談ください。相談上のプライバシーは必ず守ります。

民生委員・児童委員は、地域の推薦により厚生労働大臣から委嘱され、地域の身近な相談相手として必要な支援を行っています。市の民生委員・児童委員の定員は144人で、そのうち18人は、子どもや子育てに関することなど児童福祉に関する支援を専門的に担当する主任児童委員です。相談内容などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが法律に明記されています。相談内容がみだりに外部に漏れる心配はありません。

国指定重要文化財 福永家住宅を一般公開

入場
無料

申込
不要

問 生涯学習人権課
☎088・686・8807

福永家住宅は、文政11(1828)年から天保4(1833)年までの間に建てられた製塩家の民家で、入浜塩田と製塩作業場・居宅が一体となつて残る施設群としては全国唯一のものです。

昭和51年に国の重要文化財に指定され、平成24年には、所有者の福永氏より主屋など4棟の建物と宅地の大部分が市に寄付されました。

今年も鳴門の塩づくりの歴史を広く市民の皆さんに知っていただくために一般公開を実施します。

また、「鳴門の渦潮」の世界遺産化を盛り上げるため、さまざまな展示・体験コーナーを設けます。

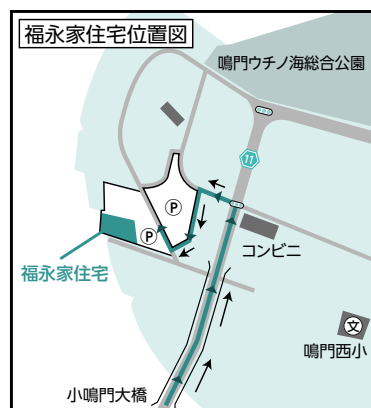


【日 時】5月30日(土)午前10時～午後3時
※小雨決行(気象警報等発令時中止)。

【場 所】福永家住宅・塩田公園(鳴門町高島字浜中150)

【内 容】

- ①ボランティアガイドによる現地案内
※最終受付：午後2時。
- ②当時の写真、製塩用具、塩田絵巻、浜作業人形の展示
- ③模擬塩田での浜作業体験コーナー
- ④「海水」と「かん水」の比較体験(鳴門の塩の景品あり)
- ⑤塩田で働く人々のソウルフード「鳴ちゅるうどん」のお接待(午前11時～午後1時)
- ⑥「鳴門の渦潮」世界遺産登録推進事業紹介コーナー
- ⑦渦潮と塩田から生まれた伝統のスイーツ「鳴門饅頭」のお接待
※先着200個。
- ⑧地場産品や農産物などの産直市
- ⑨塩田周辺の植物観察会



「もったいない」を未来につなげよう ～5月は消費者月間～

問 市民協働推進課 ☎088・684・1375

毎年5月は「消費者月間」！今年のテーマは、「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」です。「もったいない」からつながる食品ロスの削減や未来を考えた消費活動「エシカル消費」を実践して、安心・安全で豊かに暮らすことができる社会づくりを進めていきましょう。

食品ロスを削減するには？

日本での食品ロスの量は、平成29年度推計で約612万トン。国民一人当たりで換算すると、毎日お茶碗一杯分(約132g)の食べ物が捨てられている計算になります。

食べ物をごみに変えないために、私たちは、何をすればよいのでしょうか。

実は、普段の生活で少し意識を変えるだけで、食品ロスの削減に貢献することができるのです。

皆さんが買い物に行ったとき、賞味・消費期限が近づいて値引きされた商品を見たことはありませんか。「安いし今日食べるから、値引きされたものでいいか」と、その商品を購入する行為が、廃棄による食品ロスを減らす活動につながります。

他にも、買い物に行く前に冷蔵庫や食品庫をチェックすると、使い忘れを防ぐとともに、必要な分だけ食品を買うことができます。また、料理をするときはあらかじめ家族に食べられる量を確認することで、食べ残しを減らすことができます。

このように、普段の意識に少し「もったいない」を足すだけで、食品ロスの削減につなげることができるのです。

「エシカル消費」って、なに？

「エシカル消費」とは、人や社会、環境、地域に配慮した消費活動のことです。もっと簡単に言うと、「商品を買うことによって、どのような影響があるのか」を考えて買い物をするということです。

実践のポイント

商品を買うことによって、どのような影響があるか考えましょう！



「エコ商品」の購入



環境負荷を減らす



「フェアトレード商品(※)」の購入



発展途上国の生産者の支援

※発展途上国で作られている商品や材料などを労働に見合う適正な価格で取り引きしたもの。生産者の生活改善と自立を目指す貿易の仕組み。



「地元の商店での買い物」や「地産地消」



地域経済が元気になる



皆さんの行動が、未来を動かす大きな力に！

食品ロスの削減やエシカル消費は、一人ひとりの行動だけを見ると影響は小さいかもしれませんが、それが何百人、何千人、何万人となると、未来を動かす大きな力となります。

買い物から
エコに貢献！



お得に買って食品ロスを減らそう！

市では、消費者と事業者をつなぐ市内スーパーマーケット4店にご協力いただき、食品ロスの削減に関するポップ広告の掲示を行っています。

賞味期限が近づいて値引きされた商品を買うことは、廃棄による食品ロスを減らすことにつながります。普段の買い物から「もったいない」を意識して、食品ロスの削減に貢献してみませんか？



コロナに負けるな！ おうちでできる！

KOBATO★で体を鍛えよう！

問 スポーツ課

☎088・684・1302

鳴門市の皆さんこんにちは。木場 克己です。

今、日本中いや世界中が新型コロナウイルスで大変なことになっていますが、毎日のように社会情勢が変わる中、私も東京でトレーナーとして頑張っています。

鳴門市の皆さんも、どうか新型コロナウイルスに負けないように体を鍛えて自分を守っていただきたいと思います。また鳴門市に行く機会がありますので、皆さんと元気にお会いできることを楽しみにしています。

私がオススメする4つのメニューで運動不足を解消しましょう！

その他メニューも
YouTubeで公開中



監修

鳴門市まちづくりアドバイザー

こば かつみ
プロトレーナー 木場克己 さん

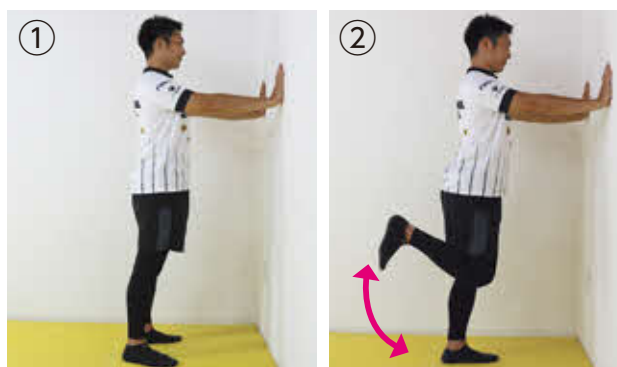
初級編①「片足立ち」



- ① 腰に手を当てて片足をおへその位置までゆっくり上げて10秒間静止する。
- ② 10秒間静止後、ゆっくり下ろす。

※左右交互に複数回行くと効果的です。

初級編②「レッグ・カール」

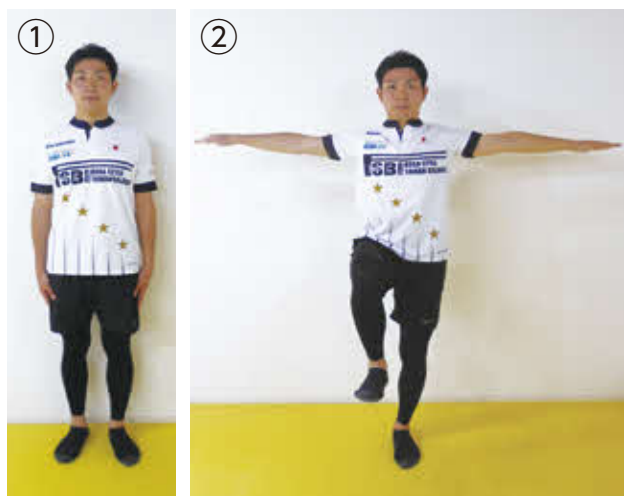


- ① 壁際で両足を腰幅に開き、背筋を伸ばして真っすぐ立つ。両手を肩の高さで壁面に添えて、姿勢がぐらつかないように安定させる。
- ② 膝の位置を動かさないようにして、脚の重みを使いながら、太もも裏に力こぶを作るように、膝が90度以上曲がるまで片脚を曲げたら、ゆっくり戻す。

※ポイント：膝を曲げるときに、太もも後ろ側(特に膝に近いポイント)に力を入れながら行うようにすると効果的。

※10回×2セット行くと効果的です。

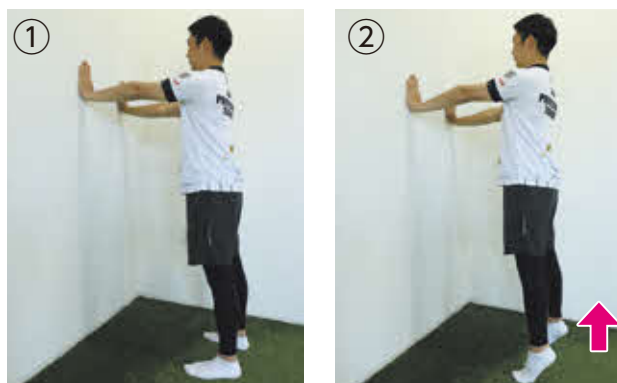
応用編①「T字バランスレッグリフト」



- ① 脚を骨盤の幅に広げて立つ。横から見たときに耳、肩、腰、膝、足首が一直線になる姿勢を保つ。
- ② 片足の膝をへその高さまで引き上げ、同時に両手を左右に開き、肩の高さまで上げて3秒キープする。

※左右交互に複数回行くと効果的です。

応用編②「ヒール・レイズ」



- ① 壁際で両足を腰幅に開き、背筋を伸ばして真っすぐ立つ。両手を肩の高さで壁面に添えて、姿勢がぐらつかないように安定させる。
- ② 上体を床と垂直に保ち、膝を伸ばした状態でかかとを引上げてつま先立ちになり、10秒キープして戻す。

※ポイント：かかとを引上げるときは膝をしっかり伸ばしておく。腰も反らさないで上体を真っすぐにキープ。姿勢が崩れないように、できるだけかかとを床から高く上げる。戻すときは全身の体重を使いながらゆっくりと。

※10秒キープ×10回×2セット行くと効果的です。

私たち / 地域おこし 協力隊

市では、地域や学校で世代を越えたつながりづくりを推進し、演劇などを通じて子どもたちのコミュニケーション力や表現力を育むとともに地域活性化の支援活動を行うため、本年度2人の地域おこし協力隊を任命しましたので、ご紹介します。

問 戦略企画課 ☎088・684・1120

こんにちは！高橋 真冬と申します！色々なことが奇跡のようにつながり、今回ご縁があって、ここ鳴門で活動していくことになりました。ミュージカルを通して鳴門の良さを全国に発信していきます。今、自分にできることを笑顔で楽しく頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします☆

高 橋
真 冬

たかはし・まふゆ

愛知県出身 25歳

大阪芸術大学舞台芸術学科卒業。在学中、愛媛県『坊っちゃん劇場』で初舞台を踏み、卒業後数多くのミュージカルに出演する傍ら作曲や振り付けなどの活動も行う。また、現在は釣りガール公式インフルエンサーとしても活動中。座間全国ミュージカルコンクールのダンス創作部門で第1位に輝くほか、特別賞の受賞歴がある。

和 田
一 詩

わだ・かずし

愛知県出身 25歳

18歳で劇団四季に入団。ミュージカル『李香蘭』『ライオンキング』『夢から醒めた夢』など数多くの舞台に出演。

平成30年は徳島インディゴソックスで投手として活躍。現在はスポーツインストラクター、ミュージカル講師として後進の育成にも力を注いでいる。

『夢に生きてこそ輝く』

鳴門市の皆さま、はじめまして♪

『夢』と『希望』に満ち溢れるこのすてきな鳴門市の良さを地域の皆さまと一丸となって全国に発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

▼主な活動内容

- ① 地域団体と連携し、市民が演劇やミュージカルに触れる機会を創出
- ② 演劇やミュージカルを通じて、子どもたちの社交性や表現力の向上を目指す
- ③ 多くの市民に協力隊を知ってもらえるようメディアなどでPR

▼その他の地域活性化活動として

- ① 市のサイクリングツーリズムのPRを中心に、民間事業者などと連携した地域活性化活動
- ② 鳴門の海や自然を生かした「レジャー・スポーツ」の開発やPR(例：釣りなど)
- ③ その他、地域資源の発掘とPR

TOPIC

5月1日から15日まで放送中の「テレビ広報なると」で、2人のインタビューをお届けしています！ぜひご覧ください。
※放送時間などは、14ページを参照。





熱い思いで地域貢献

岩崎 芳美選手が市にライフジャケットを寄贈

3月30日、徳島支部所属のボートレーサーの岩崎 芳美選手から市にレスキュー用ライフジャケット10着が贈られました。岩崎選手は、3月3日から8日までボートレース鳴門で開催された「GIIレディースオールスター」で優勝。その優勝賞金の一部を活用し今回の寄贈を行いました。「地元開催の大きなレースで優勝できたら何か地域貢献がしたいとずっと想着いて、やっとできました。救助活動などの際に役立ててもらいたい」と語る岩崎選手。今後の活躍にも期待がかかります。



ライフジャケットを贈呈する岩崎選手(右端)



暖房器具を寄贈した北灘西子ども育成会のメンバー

支援してくれた地域に恩返し

解散する北灘西子ども育成会が暖房器具を寄贈

3月31日、北灘西子ども育成会が暖房器具6台を地域に寄贈しました。同会は、子ども数の減少により3月末をもって解散。これまで活動を支援してくれた地域に何かお礼をという声が上がリ、避難所などで活用できるように暖房器具の寄贈を決めました。今後、旧北灘西小学校体育館や同地区内の神社などで使用される予定です。同会の下込 力也会長は「長年地域全体で子どもたちを見守ってくださり、何か恩返しがしたかった。普段の行事などでも活用していただけたら」と話していました。



Vol.1 鳴門と言えば『海』

鳴門といえば？という質問に協力隊2人、口をそろえて『海』と答えました。もちろん、緑も豊かで農作物も豊かな鳴門ですが、特に海が印象深かったです！たまたま新聞を見ていると、今、鳴門で桜鯛が豊漁とのこと。桜鯛とは、どうやら春の産卵前の美しい桜色の鯛らしい…。これは見てみたい！さっそく地元の漁師さんに連絡を取ると、何と漁に連れて行ってくれることに！

出港の朝、漁港はたくさんの漁師さんたちでにぎわっていました。私たちも趣味で釣りをしますが、漁は初めての経験！ワクワク

しながら出航を待ちます。

いざ出陣！とばかりに船がエンジン音を鳴らし鳴門の海へ！漁師さんたちの目の色も変わります。同行させていただいた定置網漁は、何日前に網を設置し、回遊する魚群を誘い込むことで漁獲する漁ですが、漁獲量は行ってみないと分からないとのこと。少し不安もありましたが、この日は私たちを歓迎してくれているかのように大漁！大漁！漁師さんも驚いていました(笑)。目の前で見る漁は迫力満点の感動のショーでした！パワフルな漁師さんとの出会いに感謝！



釣った魚はおいしくいただく、それが私たちのモットー。三枚におろすところからしっかり学び、食卓に豪華な鳴門の海の幸が並びました！鳴門の海で獲れたお魚は日本一旨い!!!そう実感した、第1回鳴門めぐりでした。



Vol.1 完



鳴門教育大学 学長
山下 一夫さん〔斎田〕

やました・かずお。1953年生まれ。昭和63年に鳴門教育大学の講師となり、平成10年に教授となる。その後、平成28年から第7代鳴門教育大学長を務め、全国の教員養成大学の手本となる教育モデルを次々と発信。研究分野は臨床心理学・生徒指導論で、カウンセラーとしても活躍。

「京 都から鳴門に移り住んで30年以上になります。鳴門は素晴らしい。大好きです。自然、食べ物、観光、文化だけではなく、日本さらに世界に展開している企業がいくつもあり、鳴門教育大学もその一つです。鳴門の人はもともと自信と誇りを持っています」

来年10月に創立40周年を迎える鳴門教育大学は、教員就職率全国第1位という輝かしい実績を誇ります。しかし、初めからその地位を手に入れたわけではありません。「文部科学省から非常に低い評価を受け、全国放送のテレビで取り上げられたこともありまして。教員の中には、学生・学校・教育委員会などのニーズをあまり考慮せず、自分たちが良かれと思う教育研究をしている人もいて。それが歯がゆくて、学長になつてからは、現場のニーズを尊重するようにと言いつつ、言い続けています」。そうした改革を進めた結果、「鳴教大モデル」と呼ばれる特色ある取り組みがいくつも誕生。非常に高



File.55

教師教育のトップを走ることが 鳴教大の存在意義

い評価を得る、真の教師教育のリーダー大学となりました。その一方で、地域貢献も忘れてはいません。「鳴門は小学校の英語教育が全国でもトップクラスです。鳴門市の教員と本学の教員が協力し、小学校の英語教育に取り組んでいます。また、市が主催する理数オリンピックの問題作成や特別講義など、多くの場面で地域の教育振興に関わっています。それから、国の支援を受けて、小学5、6年生と中学生を対象に『ジュニアドクター発掘・養成講座』を本学が主催していますが、もっと多くの鳴門の子どもたちに参加してもらいたいですね」。

最後に、これからの子どもたちにも期待することを伺うと、「子どもの心をいつまでも持つてほしい。子どもの心とは感動する心。小さい時に小学校のグラウンドが広く見えたように、そういう気持ちを忘れずに。それと同時に大人としての知恵を学ぶことも大切です。知識を現実場面においてどう生かすのかというのが知恵。経験を積み重ねて大いに知恵のある大人になつてほしいです」と話す山下学長。これからの教師教育をリードし続けてくれることでしょう。

▼有料広告

STOP! フレイル
久仁会は「フレイル」予防を実践し健康寿命の延伸に貢献しています。

YAMAKAMI
医療法人 久仁会
鳴門山上病院
TEL.088-687-1234
FAX.088-687-1078

5月のサービス

- コート** 20% OFF
- 学生服上(冬物)** 30% OFF
- ダウンウェア** 40% OFF

※特等品、付属品、日・祝祭日仕上りの急ぎ品は除きます。※会員割引を含みます。※当店通常価格よりの割引となります。他のサービスとの併用は不可。

GWの 黒崎店・立岩店(5月3日～5月6日※の4日間) はお休みとさせていただきます。
お知らせ 矢倉店(5月4日・5日※の2日間)

健康 ニシオカ ☎088-686-0585
クリーニングの 本店：鳴門市撫養町斎田浜端南 98

小さな家族葬
248,000円
(税別・会員価格)

資料請求、式場見学ご希望の方は
お電話ください。

家族葬専門 セレモニー
[家族葬ハウス鳴門] 鳴門市撫養町小桑島前浜30
☎0120-388-233

家の中身を新築に。

5/5 体験会開催
場所：モデルハウス
時間：10:00～16:00
来場者にQUOカード
500円分プレゼント
※モデルハウスはご連絡頂ければ
常時見ることが出来ます。

株式会社 多田組
ハウスインハウス空路店
徳島県板野郡松茂町広島字吉番越六番地六
☎(088)699-2311 営業時間 8:00～17:00
平日 月～金曜日
ハウスインハウス 検索 http://tadagumi.net/